

都市研究方法論の方法

千葉 正士*

要 約

本稿は、東京都立大学都市研究センターが、一般の要請とその組織の特殊条件とにしたがい、現在行っている都市研究方法論の研究を説明する。

都市研究方法論は、かつて学界において集中的に論じられたことがあったが、明確な成果は得られなかった。この状況において方法論の基礎的課題として指摘されるものは、社会形態、都市問題の量と質、および住民の主体性の3点において変貌しつつある都市を対象化できる方法を求めることである。方法とは研究の技術と原理、そして方法論とはそれに対する自覚的関心であり、方法論は、都市研究について、知の新しい地平線をひきだすために、既成の方法を新たに延長するか、それをこえて新規に構成するかして、方法を開発することが一般的に要請されている。

センターは、特殊的条件のもとにこれを追求するのだが、そのためにさらに、その目的である基礎研究の性格特に行政的研究との関係を確定すること、および、科学的根拠にもとづく企画の検討という、広義の方法論的任務を課されている。方法論チームは、組織としてのセンターおよび他の実体論諸チームと協力して、それらの研究に参加するものである。

はじめに

本稿は、都市研究方法論とはどういうものなのか、何を研究し議論すれば都市研究方法論と言えるものになるか、という問題について一つの考えを提出しようとするものである。ただし、およそ都市研究者一般の立場においてではなく、それを前提とはするが、東京都立大学都市研究センターという特殊な組織の立場において検討するものである。組織は、一般的な目的をかかげてはいても、実際の活動はその課せられた特殊な諸条件のもとにおいてしかできないから、さきの問題は、この場合、一般的な課題をどのように遂行できるかという、組織における研究体制の問題にもかかわらざるをえない。以下は、結局そのような研究体制を考察するものでもある。したがって本稿は、前稿（千葉・武内，1978）が都市研究として追求すべき方法論上のテーマを直接に検討したのとは違い、そのようなテーマを選ぶための主体的条件を検討するものにあたる。本稿のタイトルはこのような意味を示すものである。

1 現代における都市研究の必要性ないし意義については、説明の仕方は論者により異なることがあるかもしれないが、それ自体に異論はないと言ってよからう。しかし、都市の問題性が注目されたのは科学的既成理論では説明できないものがあるからだったから、これを観察・分析するという科学的作業を進めるためにはもとより、それにさきだってこれを問題として構成することにさえ、ただちに利用できるほど整った科学的な方法は確立していなかった。都市研究が同時にその方法論を要請したのは、当然のことであった。勿論、何らかの意味で科学的作業が実施されているかぎり、その作業は一定の科学的方法によって行われているはずであるから、そこに方法が欠けていることはなく、したがって、その方法の性質・性格・条件・限界・特徴等々に関する当の科学者の認識・理解および証明・説明が、何らかの形で存在しむしろ前提とされている。この認識ないし説明を方法論とかりに呼んでおくとすれば、方法論は、個々の具体的な科学的作業とともにあると、言うことができる。すなわち、方法論は潜在的な形でも可能である。

だが、科学の要請からすれば、方法は、他のすべての

* 東京都立大学都市研究センター・法学部

科学者に明示的に知らされていなければならない。一つの方法は、他の方法との比較、対照ひいてそれからの批判に対しつねにオープンでなければならぬからである。そのような比較対照・批判がなされるためには、前述の意味における方法論、すなわち、科学者が自己の科学的作業を遂行するために使用する方法に関する認識ないし説明も、同時に他の者に明示的に知らされていなければならない。それもまた、科学の要請である。そして、方法論をこのように明示できるためには、科学者はつねにこれらを自覚し論理的に説明できなければならない。ある方法が、ひいてその方法論も、確立している場合には、個々の科学者は、それらの自覚的な説明を学界にまかせておいて自分自身はこれを忘れていてもよいと言えるかもしれない。しかしそのような場合、その科学者の科学に発展の可能性が乏しいことは、ここに論ずる必要はあるまい。科学特に新たな発展の要請されている科学に必要なものは、方法論の自覚的な明示である。現在の都市研究は、この要求にこたえるべき課題を特に大きく課せられている。

2 この課題にこたえることは、都市研究が総体としておっている任務であるから、一方では、個々の研究者のすべてが自覚的に方法論を持ってとか、あるいは具体的研究と別に特殊な方法論研究をせよとかいうことにはならないとともに、他方では、個々の研究者のだれもが直接的になす可能性を持つだけでなく、また方法論論議を特殊的に展開しないでもその実体的研究の成果を提示することによって間接的にも可能であるものである。それは、分業と共同によって果たされるべき、その意味においては一般的な課題である。このような一般的課題として方法論を研究する立場を、ここに「一般論」とかりに名づけておく。これは、無限と形容したいほどの深さと広がりを持った大きな問題である。都市研究者のすべてはこれに直接・間接に貢献することが期待されている。

しかし個々の研究者は、そのような一般的な課題にこたえるためにも、各自の特殊な立場からアプローチするほかない。この特殊性は、さまざまな条件によって規定されているものであるから、条件によっては特殊性をこえてただちに一般性に貢献できる研究をうみだすこともできるが、同時に他面、別な条件のもとではそれが困難な場合もある。だがいずれにせよ、一般論への貢献は特殊性を通じてなされるほかない。われわれのおかれた立場は、東京都立大学都市研究センターという特殊性にある。この特殊な立場において方法論を研究することを、かりに「特殊論」と言っておく。

一般論と特殊論を以上のようにわけたのは、けっして両者の相違や対立だけを強調しようとするためではない。かりに概念的にこの二つの立場を対照させたとしても、事の性質上、一般論は特殊論を通してしか果たされ

ることがなく、また特殊論は一般論を実現するものとしてしか意味を持たないことが、論理的に説明されうることであろう。その説明を展開することも広義の方法論としては無意義ではないであろうが、その対照にはもっと切実な問題が意味されている。それは、東京都立大学都市研究センターは何を都市研究とするのか、その方法論的基礎は何なのか、という問題である。これは、言うまでもなく特殊論の問題である。と同時に、その特殊論はそれを通じて一般論に貢献しあるいは一般論を具体的に実現するものでなければならないから、この意味で一般論と関連づけられた特殊論が、このセンターの切実な課題なのである。そのような特殊論が、本稿の目的である。

ただし、実を言うと、そのような議論は二重の意味においてむづかしい。まず、一方ではセンターが組織として与えられている目的すなわち将来の可能性にしかすぎないものと他方で過去約2年間の実績とを結びつけて合理的に説明できなければならない。また、組織およびその中の方法論チームという研究集団の志向することを筆者一人が説明する、しかも前述の目的と実績と双方とも不確定条件を多く含むものを説明する必要があるからである。そういうむづかしさとそこに由来する限界を知りながら、組織としての理解の統一に貢献できればさいわいと思って試論を呈してみる次第である。

I 一般論における動向と問題

1 方法論研究の経過

わが国における方法論研究について、古屋野正伍のつぎの一文がある。

「わが国で都市の研究に従事する学者の数は年ごとにふえており、その研究業績はすでに膨大な数に達している。これらの学者の属する研究分野は、工学、法学、政治学、行政学、経済学、地理学、歴史学、人類学、民族学、民俗学、そして社会学などの広範囲にわたっているが、都市研究の方法論というものは果たして存在するのであろうか。あるいは現在、方法論の構築が何らかの形ですすめられているのであろうか。日本都市学会では、「都市学」の成立の可能性をめぐって、すでに少なくとも3年にわたる論議と検討をつづけている。ここに何らかの研究手法の確立を期待することができるのであろうか。」
「われわれは、「都市学」成立の可能性を決定する最も重要な条件の一つは、各研究分野でそれぞれ責任をもって方法論構築の努力を重ね、折にふれてその成果を公に提示し、その批判にゆだねつつこれをいっそう有効なものに仕上げてゆく用意があるか否かにかかっていると思う。……」（1970：1）

この一文は、1960年代に都市研究者たちが方法論について議論したことの総括にあたるものである。その議論は、つぎの五つの機会に特に集約的にあらわれた。

1961年、日本社会学会シンポジウム「都市化の理論」（日本社会学会、1962に集録）。

1966年、日本都市学会シンポジウム「都市学成立の理論と課題」（日本都市学会、1966に集録）。

1967年、同上継続（日本都市学会、1968に集録）。

1970年、同上継続（日本都市学会、1971に一編集録）。

1970年、日本社会学会シンポジウム「日本の都市化と都市問題」（日本社会学会、1970に集録）。

以上の機会のすべてが方法論だけに集中したというわけではなく、また他の学会における論議あるいは単行論文も、勿論なかったわけではない。（日本都市学会、1978によれば、毎年その大会あるいは研究集会にもその例がみられる。）しかしその後現在にいたるまでの経過をみると、それらの機会に提出された論議が、方法論論議の動向を代表していると見ることができる。そして、日本都市学会の二度のシンポジウムと年報掲載論文を要約した古屋野正伍のつぎの見解も、妥当と思われる。

「……都市学の対象をめぐる論議は、……都市の静態にせよ動態にせよ、もはや都市一般を対象とすることを離れて……、都市のとらえかたが精密化され分化されてきたことは、都市学という分野の成立をかえって困難にしたという見方を成立させる……。」（1968：102）

「年報の諸論文に見られるところでは、都市学の方法論については、その対象論と見合うほどには展開されていない。……かなり包括的・総合的な性格をもつとの見方が強く、結局明確な学問的性格は提示されていない。（しかし二度目のシンポジウムでは）従来、都市学の性格が総合と特殊、純粋と応用の間をめぐって極めてあいまいなものとしてしか定義されなかったことに対して、ともかくも、一特殊科学ないし応用科学として規定（する見解が提出された。）」（同上：102—104）

古屋野の結論は、都市学のような「学問の成立を願う意欲は十分に尊重し生かすべき」だからとしてそのための方法を提案はするものだが、「都市学の成立をめぐる論議はいちおうここで打切ってもよいのではないかということである。」（同上：105）この結論の数年あとの見解が最初に引用した一文である。

以後、方法論研究の実績として注目をひくようなものは、あらわれていない。筆者の限られた知見からは見逃されたものもあるであろうけれども、以後は、方法論は特別な関心をもって集中的に議論されたことがなく、まして研究者の間に共通の問題あるいは前提として現在通用しているようなものは、見いだされない。

それにもかかわらず、都市研究があるかぎりには、何らかの方法はあるはずであり、これを方法論として自覚的に明示する必要があること、前述のとおりである。

2 都市研究の三表現

そこで都市研究の方法論を求めるとき、はじめに当惑することは、この科学の正確な概念はもとより、概括的なイメージについても揃一するところがないほど、それは概念として定まっていな。そのことは、その名称にあきらかである。すなわち、「都市研究」の語の類語としてしばしば用いられるものになかなく「都市問題」と「都市学」の二表現があり、それらの語の意味が判明には知られず混同されることが多いのである。これは用語の問題にすぎないからと言って、看過することも可能であろう。しかし、その用法を通じておよそ都市研究が持たされている意味をさぐることも可能である。方法論を第一歩から探究しようとする今は、それも一つの手がかりとなろう。その検討を、まず試みておこう。

1 都市問題

都市研究の対象は、古屋野が言ったように最近では分化してきた傾向が認められるが、そうでありながら、それは「都市問題」であるという認識が多数の研究者に共通してある（代表的なものとして、高橋、1968：62；山本、1970：3）。この観念の淵源を求めると、すでに明治後期に森林太郎・片山潜・安部磯雄らの先覚者たちの論著にあらわれている（千葉、1975：140—141；1973：29—35、参照）ことが明らかだから、史料をあさってみればもっと多くの例を見いだすことができよう。だが、それが学問的考察の対象とみなされるようになったのは後藤新平の指導する東京市政調査会が1925年に雑誌『都市問題』を発刊したところからであろう。その発刊の辞において、後藤は以下のように述べている。

「……けだし現代の都市は、文明の総勘定場であるとともに、人口の堆積場である。……げに人口の都市集中は人類歴史の当然である。

しかしながら「当然」はしばしば「悲劇」の作者となる。あまりに急激な時勢の変化は、都市設備いまだ整はざるに、都市人口を集中せしめた。ここにおいて都市は「農民の共同墓地」となり、「罪悪不倫の策源地」となり、同時に「貧民の巢窟」となった。……かくして「都市問題」は起らざるを得ない。」（1925：1）

要するに、人口の集積によるいわゆる社会悪の問題が「都市問題」であり、それを研究することが、学としての「都市問題研究」ないし端的に「都市問題」なのであった。この観念は、基本的には現在のこの表現にも共通している。この表現は、現実の事態に対応するものであるから、現実の問題が多面多様となるにともなってその

内容も複雑となり、かつこれらを問題として観る立場にも分化が目立ってくる。社会学・経済学・都市工学その他諸科学特有の方法に規定されて異なる形の都市問題が唱えられるのも、自然の勢いであった。むしろそれ以前に、事が現実問題であり実践的な解決を要請するものだけに行政ないし市政の立場からの関心も強く生じてきた（近藤，1949：巻頭参照）。

したがって「都市問題」という表現によって意味される観念は、現実的であるだけに、現象の断片的な把握に走り問題の一般的相互連関を見失う傾向をまぬがれず、ひいて、目的とする問題解決の方途をたてるにも不適切な結果におちいりやすい。この点を反省するならば、現実的に焦眉の急というわけではないにしてもおよそ都市と言うときに検討調査すべき問題点は、他にも多いことが知らされる。特に都市の爆発が叫ばれた1960年前後から続々とわが国に紹介された外国の都市論、したがってまた都市の海外と歴史における実情が、そのことを促進したにちがいない。そのころに「都市学」論がかわされたのであった。

2 都市学

「都市学」の表現が日本の学会に認知されたのは、最初は昭和初期に「都市学会」が成立した時であったろう（日本都市学会，1978：3参照）が、現代的意義のものとしては、1953年に日本都市学会が設立された時だと言っておかろう。この表現の意味するところは、その10年余もへだたったのちの都市学論議にあらわれたように、「一つの原理により全体像に統合された都市の科学」（大道，1966：70）、あるいは都市に関する「統一的な認識の学」（北海道支部編集委員会，1966：219）ということであろう。そのことは明らかとなったが、この科学を方法論的に証明ないし基礎づける論議は、その後ついになされないうちである。

その後の日本都市学会の活動は、むしろ、一方では新たに発生し展開してくるおびただしい現実の都市問題に対応して対象を拡げてゆくことに、他方では初志貫徹を求めてこれを一個の科学として成立させるために歴史的研究や未来論なども含めて新しい型の都市論をとりいれてゆくことに、おわれたように見える。その効はあったと評価してよいであろう。だがその反面、それだけ「都市学」としての集中的方法論は一層拡散してしまったという状況もまたまぬがれない。「都市学」を唱えてもこれを確証できないでいる状態にある。それにもかかわらずその表現を無理に実体化しようとすれば、科学性を失なおそれがある。この点はつぎの「都市研究」に関連して述べておこう。

3 都市研究

「都市研究」という用語は、現在ではむしろまだ日常用語であって科学用語として成熟してはいないと言って

もよいほどの状況にある。これに比べれば、「都市学」の表現は、科学用語らしく聞こえるかもしれないが、まだ実体がなく、また「都市問題」の表現は、専門用語らしく用いられることがあるとはいえ、科学用語としての客観性には欠ける。したがって、この三表現の間に科学用語として優劣をつけることはできず、また混同して用いられることがあっても科学用語の厳密性を侵すと言って躍起となる必要もない。「都市問題」の表現で「都市学」あるいは「都市研究」を意味させても、あやまりとは言えない。だが、そうだとすれば、「都市研究」という表現が他の二つよりも少なくとも現在のところは適当であると言ってよい。

その理由は、相対的なことではあるが、研究の今後発展させられるべき広い視野を展望するのに適しているということにつきる。「都市問題」の観念は狭すぎた。そして「都市学」は、その狭すぎた限界をこえようとはするが、特殊な一つの学であろうとする、別な意味の方法上の限定をせざるをえない立場にある。もとより、対象が他と区別されて判明である場合には、これを研究するための方法の限定がむしろ必要になり、この必要をみたすことによって多くの個別科学は成立する。しかし、対象の存在だけは認識されていてもその実体が判明できない場合に、これをアプローチする方法を限定することは既知の対象認識とこれを可能にした方法だけに依存してしまうことになりやすく、結果的に、わかっていることをしか見ないことになり、方法論上もっとも戒しめるべき「方法の神話化」（後述参照）におちいるのであろう。それは、わからないからこそこれを確かめようとする科学的探究を妨害する結果になる。

都市に対する科学的研究にあたいするものは、わが国の「都市問題」が実際に扱っているものよりも、もっと広いはずである。現実には、それらの中に組みこまれてはいない問題領域がいくつかある。たとえば、海外の都市は、特殊問題に関連して、あるいは外国の業績の紹介の中で、または観察見聞記のたぐいでは、しばしばあらわれるけれども、いずれも断片的であり、総合的・体系的には研究されていないのではないだろうか。また、日本・欧米・第三世界をとわず、都市の歴史は、明らかに都市を研究するものであり実績の多い分野であるにもかかわらず、「都市問題」には直接の関係がないかのように取扱われている。都市はかつて人を自由にするものであったが今は反対に不自由にするものであると見られていることからすると、都市は一種のシンボリズムでもある。高らかにきこえた都市の未来論、個性論、文明論、思想論などの議論の中には、そのようないわばシンボリズムとしての都市の素材があるはずであるのに、それもまだ科学的に討究されていない。現代における都市の理論と固有の方法論などにあってはさきに述べたとおりである。

そして、「都市学」はこれらの諸問題を自覚して包みこもうとしたのだが、その方法論をまだ獲得していない状況にあった。

それらに関してありうる問題のすべてが都市の総合的科学的を構成すべきだと言うのではない。だがその可能性あるものの可能性を着実に検討してゆきその結果得られたものをもって、都市の総合的科学的は成立すべきものである。それが成立すべきものならばその成立までの過程か途上に立っているのが現状である。その作業が進んで何かの科学用語が確立するまでの過渡期の間、そのことを意味する用語として「都市研究」の表現を用いているのが、現在一般の用法であると理解される。そのような用法に従っておくことも、学問的な作業の一つのプロセスとして便宜的である。

以上の理由によって、都市問題はもとより、都市学のめざすものをも、また現にそれらの体系の中に組みこまれていない都市関係の諸問題をも、すべて包容するものとして、「都市研究」の表現を採用するならば、その意味が包括的であるだけに、これを正確に認識する要求、すなわち方法論的要請がまた強くなされることになる。それが何なのか、これを、一般の論議の中から確かめてゆこう。

3 方法論上の主要問題

1 対象の問題

都市研究の対象が何かということ、都市研究が科学として可能なために最初に規定すべき問題であるから、多くの試みがすでになされている。その結果一義的な結論に到達しなかったとはいえ、それらが、全体として都市研究の存在意義を証明していることはまちがいない。ただし、そのような状況にある諸論を総括して今もし言えることがあるとすれば、それは、「変貌しつつある都市」であるということだけである。その変貌は特に三面において認められる。

第1は、都市問題についてである。すでに述べたように都市問題は、当初個々の問題が個別的に着眼され議論されてきた状態から、それら相互間の連関性が説かれるようになった。それは、単に観点の変化ないし発展だけにはつきない。むしろ、膨脹をつづける都市がかかえる問題そのものが複雑化したことの必然的反映である。ある都市問題について通用している現在の理論は、多くの場合、10年前の理解と比べると、その問題の他のものとの相互連関性をより多く見いだしている、あるいは見いだすことが要請されている。そして10年後には、現在はまだ発見されていない別の相互連関性を常識としているかもしれない。都市問題はそのように、変貌をつづけてきただけでなくお今後もつづけてゆくと思される。

第2は、都市の形態についてである。いまさら論ずる

までもないことだが、当初都市と言えば、農村と対照される地域社会であった。その都市には、地理学的にせよ社会的にせよ、農村との間にあきらかな形態上の相違があった。しかし、一方では、最近の都市は、巨大都市へと拡大していつて、一つの地域社会というかつての理解をこえるものになりつつある。と同時に、他方において、農村の都市化が進行していつて、そこにも都市的な社会や文化が浸透しつつある。都市は、もはや完結した一つの地域社会ではなく、むしろそれら地域社会の群であり、いやそのようなデモグラフィックな形態にもとどまらず、生活様式や社会関係としてどこにも共通する一つの社会原理でさえある（倉沢、1962：55参照）。都市の変貌は、そのような形態の発展からむしろ喪失とも言える形に展開している。

最後は、都市の主体である。都市が形態においてしたがってその構造において問題にされているときには、主体抜きでも観察が可能であった。しかし、形態の変貌がその発展ひいて喪失を来たすほどとなると、都市はむしろ機能の面で把握され、都市問題の連関的構造の着眼とあいまち一つの機能連関体と理解されるようになった。都市を一つのシステムと理解すること（千葉・武内、1978：5）は、これを示している。そうなる時、必然的に機能の主体が問題として登場せざるをえない。コミュニティの喪失と再建の議論、公害や消費者問題の類とそれらにともなう住民運動が、その登場の端緒であった。「環境形成者としての市民」（岡田、1971）や、都市社会学の生活構造論・意識構造論への移行（高橋、1975）などの主張は、その自覚の一例である。このような主体の発見は、都市研究にとって画期的な意味を持つ。もともと都市問題とか都市の爆発とかいう現実的・実践的関心から発達した都市研究が、それに気づきそしてそれを解決しようとする主体を忘れたままではいるとしたら、それ自体無意味だからである。

だが、主体の発見はただちに真実の主体の認識を意味するものではない。住民の自主性尊重とならんで、すでに地域エゴ批判もなされている。主体を、古典的近代主義における個人と即断しても、またあるいは行政上・法律上の公的・私的主体と限定しても、真実の主体には遠い。一つのシステムと言うべき都市に生きている主体には、たとえば存在し行動する主体と観察し研究する主体との区別、あるいは人間的主体と他の生物的主体との関係など多面的な理解が可能である（千葉・武内、1978：6-8参照）。その実体は何か。主体は、発見されても、いな発見されたが故に、その実体がやがて全貌において把握されてゆかねばならない。観察する立場から言えば変貌してゆく主体の究局的認識の課題である。

そのように「変貌しつつある都市」を対象として観察し分析するには、どのような方法が可能あるいは必要であ

るか、それを説明することが方法論の課題である。その議論に入るまえに、方法と方法論の意味をまず確認しておく必要がある。

2 方法の意味

都市研究者の多くは、固有の方法が不備であることをなげきその整備を望み、事実、ある者は求められる方法を仮説して試験的に応用し方法整備の実をあげつつあるのかもしれないが、それが方法論として自覚的に明示されるものをうみだすにはいたっていない。そもそも方法とは何を言うのかについてさえ、精密な検討はなされていないように見える。今ここで方法序説から始めるわけにはゆかないとしても、方法一般の意味を確認する作業をしておくことは、都市研究の方法を規定するのにも有意義なはずである。

方法一般と言えば、およそ学の王者とも言われる哲学にとって根本的な問題である。学とは、人間の知の作用が特殊な方法によってはたらくがゆえに得られるものだからである。この意味においては、方法は学ないしそれにかかわる知に必然的に内在する、あるいは少なくとも随伴する。その意味の方法は最広義であって、問題が根本に帰り学そのものの性格や知の作用の性質などに及んだときには再検討されねばならないであろうし、また、都市研究もそうした根本的問題に当面していることに気付くときは哲学論に立ちかえる必要に迫られよう。けれども、それはそのときのこととして、さしあたり都市研究に問題となる方法は、やや狭義に、「変貌しつつある都市」という対象を観察し分析するための方法である。この場合の方法は、まず日常用語における核心が意味するように、「明確に規定され、妥当性の認められた、論理的ないし体系的な一定の手続」である (Random House Dictionary 参照)。科学における方法は、それが特殊的に限定されたものであるはずである。

科学における方法と言っても無数の論議がなされてきたから、それをみごとに要約するようなことがここできるとはできない。よって一切の参照を省略して、社会科学的観点からもっとも包括的な論議を展開した一説を端的に引用し、本稿における議論を展開させる契機としたい。一説とは、アメリカの科学哲学者エイブラハム・カプランの行動科学方法論 (Kaplan, 1964) である。かれは戦後アメリカを指導した政治学者ハロルド・D・ラスウェルと『権力と社会』を著わし、政治の行動科学的研究のための理論枠組を提出したこと (Lasswell & Kaplan, 1952) で有名となったが、さらにその関心を延長させ、アメリカで1950年代からさかんとなった学際的な行動科学の方法論を集大成させる一書をまとめた。その説は、重要な意味を持つ一つの到達点、したがって現在さらに展開させるべき出発点をなすものと位置づけられる。

かれの結論的理解によれば、方法 (methods) とは、

「技術・原理、およびその中間のもの」である。技術 (techniques) は、「一定科学あるいはそのうちの一定問題領域の研究に用いられる特殊な手続」で、科学をして科学たらしめる根拠をなすものである。原理 (principles) は、「科学を特殊なものとして、他の人間の営為と関心から区別させる論理的・哲学的原理」である。と言っても、技術と原理とは厳密に区別されものではなく、両者の中間的なものもあるから、それらすべてを含めて方法を具体的に言えば、「概念と仮説を設定し、観察と測定を行い、実験を試み、モデルと理論を構成し、説明・証明を論述し、そして予測を立てる、等々の諸手続を含む」ものである。(Kaplan, 1964: 23, 19) カプラン自身は経験科学者でないせいか、以上の理解には概念的にすぎるといふ感がしないではない。だがそれだけに概念論としては方法を定義してくれている。方法とは、科学的作業を進めることを可能にさせるそのような個々の手続で、それを構成する観念・技法・手順・用法等々が理論的・体系的に明確に規定されているものということになる。

この意味でも、方法は科学に内在あるいは随伴しているが、つねに自覚的に考察あるいは説明されているともかぎらない。方法の自覚的な考察・説明が方法論なのである。

3 方法論の意味

カプランによれば、方法論 (methodology) とは、ひと口に言えば、「方法に関する関心」である。具体的には「方法を叙述し検討し、それにより、その限界と生産性との双方を明瞭に示し、その当然の前提および必然の効果を明確に指摘し、またその潜在的可能性から知の新しい地平線をひきだす」ことである。要するに、「科学的探究作業の結果ではなく過程自体の理解を助ける」ものである。(Kaplan, 1964: 23) カプランのこの規定は、本稿の冒頭でかりに定められた方法論の意味を行動科学の立場で整備したものにあたると、筆者は理解する。方法論がこのようなものであれば、それが現にある方法の正確な理解と使用に役立つばかりでなく、将来あるべき方法を発展させるものでもあることも明らかである。

だが、カプラン自身、筆者が見るところでは、2点において方法論の意義に警告を発している。1は、自覚され論理的な言葉で明示された方法論がなくとも、方法自体の存在と機能は可能であること、換言すれば、方法論の自覚的な論議は科学のために必ずしも不可欠ではないことである。他は、「方法論の神話 (myth of methodology)、すなわち、正しい方法論さえ備えれば進歩が即座かつ確実に得られるということに対する過度の信頼である。(ibid.: 24) いずれも、妥当な警告である。前の点に関しては、わが国の社会科学的論著には方法論々議が多いけれども、その大部分は方法の批判や提案だけにお

わり提案されたものを経験的に実証しないでしまう、いわば方法論倒れに終わっていることが、指摘される。方法論だけの空論よりは実体的な経験的研究の方がこの点ではより有効なのである。あとの点は方法絶対主義と言いかえるならば、一部のマルクシズム的論議や対照的に数理論者などの例において、やはりわが国にも少なくない。

だからと言って、方法論の意義を軽視することも即断にすぎる。上記の警告が妥当するのは、現実に存在し使用され効果を発揮している方法がある場合、および、ある条件のもとにおいては科学的方法であると証明されたものについてのことである。現実^ニ在る方法の科学性が疑われている場合あるいは疑うべき方法さえ皆無の場合、および、一科学的方法を他の条件のもとに使用しようとする時あるいは方法の前提条件を確認する必要がある時、などにおいては、方法に関する関心がないならば方法の発見あるいは発展は不可能である。それらの場合には、自覚的な方法論が必要となる。都市研究の現状はまさにこの場合に該当する。都市研究にとっては、方法論は必要である。

方法論が必要な場合とは、特に、既成の方法を批判する必要がある場合にほかならない。一つの方法が、科学的であるならば何らか特定の目的には役に立つのだが、だからといってこれを他の目的にも無批判のままで応用することは、科学的方法論を欠き「方法論の神話」におちいるものである。この点に関しては、マックス・ウェーバーの方法に関する関心が、強い示唆を与える。かれは、ある面においては合理主義論者と理解されている。かれが法社会学において近代西欧法の合理性を最大特徴として強調したことからすれば、その理解にも一理はある。けれども、かれの合理性の意味は単純ではない。そのことは、かれがプロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神との内面的関連性をみごとに分析したとき(ウェーバー、1955)の、その方法論に端的に示されている。

「こうして一見「資本主義精神」の発展は合理主義の大きい発展の部分的現象としてみるのがもっとも簡明であり、究極的な人生問題に対する合理主義の原理上の立場にまで遡らねばならないかのようである。……しかし……「合理主義」は一つの歴史的概念であり、その中には無数の矛盾が包有されているのであって、われわれの究明すべき点は、過去及び現在において資本主義文化のもっとも特徴的な一構成要素となっている「職業」観念と……職業労働への献身とを生ぜしめるに至った、あの「合理的」思惟と生活の具体的形態はいったいどんな精神的系譜に連なるものであったのかという問題でなければならない。ここでわれわれの興味をひくのは、

この「職業」概念のうちに(すべての職業概念の場合と同様に)存在する非合理的要素はどこからきたのかという問題に他ならないのである。」(ウェーバー、1955、上：93—94)

「……それゆえにわれわれは、宗教改革の文化的影響の多くが……改革者たちの事業から生じた予期されない、いや全然意図されなかった結果であり、しばしば彼ら自身の念頭にあったものとは遙かにかけはなれた、或いはむしろ正反対のものであったということをあらかじめ確認しておかねばならない。

……ここでの目的からすれば、われわれはつねに宗教改革のうちでも、本来の宗教的意識からは当然周辺のなもの、またおよそ外面的なものと思なすべき側面を取扱わねばならない。……」(同上：136—137)

ウェーバーは、キリスト教理や神学・宗教学などが合理的とする方法からすれば非合理的であるもの、周辺の・外面的なもの、進んでそれらの前提には念頭にさえなかったもの正反対のものも、対象としてアプローチしようとしそのための方法を開発し、そしてそれに成功したのである。それは、カプランが方法論の一形態として述べた「方法の潜在的可能性から知の新しい地平線をひきだす」ことに、該当する。そして、このような方法論こそ、あきらかに現在の都市研究について要請されている方法論である。

4 方法論の延長型と構成型

以上の論点を要約して都市研究方法論をひと口に言えば、「変貌しつつある都市」の科学を可能にさせる「方法を叙述し検討」することであるが、その具体的な手続は、無限なほどに多くのものが可能である。

そのうちで、現在あきらかに要請されている「知の新しい地平線をひきだす」方法論は、それが成功すれば対象である都市について既知の概念を批判して新しい概念を提供し、それにより、既知の諸問題を分解しあるいは新たに関連づけまたは新たな諸問題を付加するとともに、それらを可能にさせる新しい概念・仮説やモデル・理論、ならびに観察・測定や説明・証明の手続などを自覚的に明示するであろう。それは、方法における既成の技術・原理を転換し、それにより既知の問題を構成しなおす方法論である。このような機能をいとなむ方法論を構成型の方法論と言っておこう。

科学の飛躍的な発達のために構成型方法論の発展が要請されるのだが、それはマックス・ウェーバーほどの大社会学者がはじめてなしとげることのできるものではない。ウェーバー自身、その典型である資本主義精神研究にあたって、けっして新しい方法論にいきなり飛躍したのではなく、その前に、克明な文献調査を通じて歴

史的事実や教理・学説の内容を考察し、そして得られた資料の論理にもとづいて着実に論点の証明をしているのである。既存の方法による成果を尊重しつつ、その生産性の限界を明瞭に示すことにより、それをこえるものを、一見非合理的・周辺の・外面的・非意図的なものの中から発見できたのである。事実、確実な科学的方法としてまずなすべきことは、既存の方法をまず試み、方法として有用な部分を維持しつつ不用なものを改善してゆくこと、そしてその作業を確実に実行してゆくことではありえない。既知の諸問題に対する既存の諸方法を確実に自覚し、そして批判して必要あればこれを延長させることが、現実の方法論には基礎として不可欠である。このような機能を持つ方法論を延長型と言っておこう。

以上のように方法論について二つの型を区別したが、これはまったく相対的な類型にすぎない。論理的にも実際のにも、延長型と構成型との間に鮮明な区別をすることはできない。ただ機能の特徴として対照される二つのものがあることを指摘するだけである。それにもかかわらずこれを指摘する理由は、一般論としてはともかく、具体的に何らかの都市研究に着手して方法論の問題に当面する場合、これを克服する具体的な過程においては、具体的な作業手続の定め方に二つの型による相違が意味を持つからである。そこで、方法論と実体論との関係が問題となる。

5 方法論と実体論との関係

ここで実体論と言ったのは、都市研究の方法ではなく都市の実体を対象とする研究のことで、広義における都市研究からその方法論の部分を除いたもの、すなわち一般に都市研究と言われているもののことである。都市研究の実体論は、科学である以上かならず一定の方法の所産であるから、そこに方法論の要素がまったく含まれていないことはない。すなわち、潜在的には、方法論は実体論にともなっていて、ある。しかし方法論を自覚的に「方法を叙述し検討すること」と概念規定する場合には、実体論は、同時につねに方法論をともなうわけではなく、またその必要もない。すでにさきに言及したとおりである。だが他方、本稿は、都市研究の実体論のために方法論特に構成型方法論が要請されているという趣旨を述べてきた。両者の関係の一般的な議論はただちには困難だとしても若干の整理は可能である。問題は、結局、実体論をともなわない方法論は可能か、である。

この問いを、自覚的な方法論に関して提起されたものと理解すれば、実体論なき方法論は不可能だと答えるほかない。その理由は、科学であるための条件にもとづく。科学の方法は、実際に適用されて有効であることが証明されるのでなければ、方法として確立されない。もっとも、その証明が完了しないときでも、反対にその方法の無効性が証明されないうちは有効性説明の可能性が

あるから、方法としての可能性は認められる。故に、少なくとも、方法の有効性を証明する試みが可能でなければ、方法論としては無意味である。その試みは、実体論にほかならない。したがって、実体論によって証明もされず、証明するべく適用する可能性もないような方法論は、科学としては方法論にならない。端的に言えば、自覚的な方法論は、当該方法の有効性を証明する必要という限度において、実体論をともなわなければならない。この点において、実体論が自覚的な方法論をともなわなくても成立するのと、異なる。つぎに、さきの問いを潜在的な方法論について言うと、答えは言うまでもなく自明で、潜在的な方法論は実体論とともにでなければありえないことになる。

それでは、都市研究の方法論は、実体論を離れては一切ありえないかと問うと、これを簡単に肯定することもできない。現実の都市研究を見れば、科学としての研究とは言えないほどの、非専門的・日常的・しろうとの問題意識や発想・示唆から発展し促進されていることがしばしばである。方法が専門科学としてすでに確定した分野には、そういうことはおこらないのだが、都市研究は、まだまだカオス的な状態にあるから、その発展のためには、そのような非専門的な提言が可能なのである。その種の提言が、何らの実体的な事実にも研究成果にも、またそれにもとづく正確な推論にも属さないのであれば、空論であって、提言にもならない。しかし何らかの意味で実体的な根拠にもとづくものであるならば、あるいはそのような根拠があるかどうかを確かめる価値のあるものであれば、有意義な提言である可能性はある。そのような場合には、その種の科学以前の提言でも、科学として検討する意味、あるいはその生産性・有効性の程度などを測ったうえで、場合によっては構成型の方法論に展開できる可能性が、あると言わねばならない。その意味では、これらの提言が方法論のために果たす有効な機能を認めなければならない。けれども、それ自体は、方法論への提言であっても、科学における方法論そのものではありえない。科学的方法論は、既存の理論にもとづく、あるいはそれを修正・超脱する論理的・体系的な論証でなければならぬからである。

以上のように、潜在的・自覚的いずれにせよ方法論には実体論がともなわねばならぬのだが、そのともない方には、類型上相違がある。延長型の方法論は、定義により、実体論から発展的に展開される。それが新しい方法を開発するとすれば、それを発展させた実体論がその方法を証明することになり、方法の有効性を証明するために特別の実体論を必要とはしないとよい。構成型の方法論も、何か特定の実体論から発展的に展開されながら新しい方法を開発する場合には、同様だと言うことができる。しかし、それが何か特定の実体論とは直接

の関係なしに合理的な推論か偶然的な発想ないし示唆を
発展させたものである場合には、その有効性を証明する
実体論が別に必要とされることになる。この実体論は
そのような目的を持たされているのだから、本来の実
体論とは違い、それが実体論として固有に内在させて
いる問題性を最後まで解明する必要がない。場合によっ
ては、実体論そのものの解明でなく、その問題としての
可能性を証明する程度でも、その限度においてではある
が有用なことも、ある。この意味の有用性だけに限定し
て行なわれる実体論は、方法論の証明に奉仕する試験的
なものである。すなわち、構成型の方法論は試験的実体
論を必要とする。それでは延長型の方法論はこの種の試
験的実体論をまったく必要としないかと言うと、そうだ
とも言いきれない。もともと、延長型と構成型とは理念
型的な区別であって理論上・実際上ともに明確に峻別さ
れるものではなかった。また延長型の方法論の場合にも
何らかの意味でこれを試験する実体論的研究によって証
明されなければならないから、形態はともかく実質的
にはそれがつねに行われていると言わねばならない。結
論としては、新しい方法論はつねに試験的実体論をとも
なわねばならぬことになる。

方法論における試験的実体論の意義を以上のように観
察すると、方法論の発展のためには、担当者の分業体制
が時に有効・必要となってくる。上記のように、方法論
担当者が、一つの試験的実体論によってその開発した一
方法の有効性ないし可能性の証明に成功すると、その実
体論の解明・完成を途中で放棄しても、方法論の一層の
発展をめざして作業を進めるであろう。そしてふたたび
さきの中止した実体論の延長か新しい試験的実体論の試
みかの必要に迫られよう。そのような研究の進行過程は、
一個の主体によってなされることが、それが一人である
ことは勿論多数人の構成する一共同研究チームであつ
ても、可能であるばかりでなく、むしろ作業の効率と経
済の点から言って望ましいであろう。しかし実際上の効
果というよりも論理的な理由から、単一担当者による上
記の方法論の遂行には困難も生ずる。それは、一方で方
法論の発展は現在の方法の批判・克服を要求するのに対
し、他方実体論の進行は現在の方法の忠実な適用とい
う、矛盾することを要請するからである。この点から
言うと、十分な共同を前提とした分業が有効、さらに必
要とならざるをえない。延長型の方法論は、概して言え
ば、実体論の担当者により同時に行われることが可能で
も効果的であろう。だがその場合でも、時には、生じた
方法論的問題を別な担当者に委託してすることの方が便
宜的であることもあろう。これに対して、構成型の方法
論は、概して言えば、実体論とは別な担当者により分業
によってなされることが適当であろう。しかし、それが
実体論の担当者により同時になされることも、もとより

可能である。方法論を分業とすることの効果は、要する
に、研究の企画・目的・条件と担当者の意図・能力によ
って左右されると、言うほかない。

以上、一般論を検討してきて、研究体制の問題に到達
した。その一般論をなお展開することも可能ではある
が、そのさきを論ずることは試験のできない想定論にお
ちいるおそれがある。少なくとも何らかの意味のあるこ
とは、ここに、特殊論からの可能性を検討することであ
る。以下、論点をこの方に変える。

II 特殊論における方法論の可能性

東京都立大学都市研究センターは、1977年発足の当初
から、方法論チームを、他の4の実体論チームとなら
べて設けた。それは、前に述べた、一般論における方
法論とその分業体制の意義にもとずいている。それが一
般的方法論への貢献をめざしながら特殊のようになって
いる任務を確定することが、以下の議論の課題である。

1 センターの目的

本センターの設立までの事情、および組織・研究体制
の実態については、本誌創刊号に寄せられた川名、1977
および「設立経過資料」に、語られている。現実の機能
としては、5名の主任研究員がそれぞれ担当する5テー
マが、共同研究者による研究チームにより研究作業を
進めていて、その成果が年3回刊の本誌によって発表さ
れつつあり、それらのための諸事務が所長の統轄のもと
に研究員の手と最少限度の職員の補助とにより、年間予
算1,580万円をもって行われている、というだけである。
これを当初の構想と比べてみると、専任研究員が皆無と
なり研究員は全員が学部との兼任となったことをはじめ
として、研究員の量および研究・行政両事務担当職員の
量から、予算・設備・施設、ひいては内部組織、さらに
学内における組織上の地位等、すべての点において大き
な後退であつて、不十分なことは明らかである。それは
明白に制約条件であるが、ほかに、他から批判的に見
るならば指摘されるであろう欠陥も、おそらくあること
であろう。本センターは、このように大きな制約条件を
おっている。都市研究の一般論が期待するものを実現す
るには、あまりにも小さい。

だが、制約条件が皆無なほど条件が十分にととのえら
れた研究機関というものには、おそらく現実にはありえな
い。制約条件は、克服すべき目標であることはたしかで
あるが、活動の任務を無に消さるものではない。この
任務を与えるものは、組織の目的である。東京都立大学
都市研究センターの目的は、同規程によれば「都市に関
する学際的共同研究をめざす」こと（第2条）だと、解
される。だがこの規定の仕方は形式的であつて、実質的

ではない。実質的目的を示す表現は、その設立過程にあらわれた一貫する志向、すなわち、「都市問題について長期的展望をもった基礎研究を推進し、都市問題の根底にある原因について原理的、相互関連の研究をおこなう」という意図（川名、1977：67）だと言することができる。その核心は基礎研究である。そうである以上、センターがどのような都市研究を行うにせよ、それはすべて基礎研究でなければならない。とすれば、その意味が、たとえ概括的にでも明らかにされていなければ、センターは、目的にかなった研究計画を選択し実施できないことになるはずである。その意味は、したがってセンターにおける都市研究を規定し、広義において研究方法上の規定条件をなすものでもある。センターとしては広義の方法論として、その意味を明らかにする作業をしなければならない。

2 センターの方法的課題

はじめに研究という語の概念が問題となる。考察が科学の範囲に限定されている場合は、研究と言えはすべて科学的研究であるから問題はないが、都市研究には、非科学的と言われる研究をも考慮に入れねばならない場合がある。都市研究は、まだ科学的方法を十分に確立するにはいたっていない都市問題への着眼より始まるからである。研究とは、一般的には、精密な調査探究という意味に用いられるから、科学的調査探究を基準としながら、厳密には科学的とは言えないまでも一定条件のもとに手段をつくした調査探究であるならば、これをも研究と解することが可能である。どのような科学的作業でもその着手の初歩的な段階には、科学的方法が十分に整備されないままで行われるものであるから、研究のそのような意味は、科学の立場からも認められなければならない。そこで、研究には、本来の科学的研究とともに前科学的研究ともなうと言わなければならない。

基礎研究とは、そのような研究の基礎となるものには違いないが、その概念内容は明確ではない。臨床医学に対する基礎医学、実用法学に対する基礎法学などの用法をみると、基礎研究とは一見応用研究に対するもののようにも思われるが、応用研究と言えは、むしろ理論研究の対語として用いられることの方が、多い。この対語においては、理論研究は、関連現象の抽象化・一般化を重ねて理論化をはかる研究、あるいは理論ないし原理のレベルで探究する研究であり、応用研究は、関連現象の個々について具体的に理論の貫徹を証明する研究、あるいは進んで実用的に、理論を使用して具体的な現象を処理する研究であるように、理解される。これは科学的研究について一般に言われることの多い二つの類型である。だが、都市研究について考えるときは、これにもう一つ行政的研究を考慮に入れねばならない。行政的研究とは

ここでは、行政的施策を立てあるいは実施するための研究のことを言い、行政の責任者が行うものであるが、科学者もこれに参与することが可能である。広く行政の研究と言えは、科学者が科学の立場とするものもあるがそれは性質上科学における応用研究に属するから、ここに言う行政的研究からは除いておく方がよい。行政的研究には、行政的実践の目的という大前提があるので、十分な科学的研究の結果を待つ余裕がなく、前科学的研究で満足することが、許されているばかりでなく、むしろ時に要請さえされる。このような行政的研究を、特に都市研究は欠くことができない。その理由は論ずるまでもあるまい。要するに、都市研究には、応用との関連性からみて、理論研究・応用研究・行政的研究の三が大別される。そこで基礎研究の概念をこれに関して用いるとすれば、理論研究は応用・行政的研究に対して、また理論・応用の科学的研究は行政的研究に対して、それぞれ基礎研究だと言えることになる。これが基礎研究の一つの意味である。

だが基礎研究の語は、他の意味、すなわち、全面的に展開されたまたは展開されるべき研究に不可欠な前提的立脚点を定める研究という、やや漠然とした意味にも使用される。この意味をつきとめると、むしろ前提的研究と言うべきであろう。研究の発展段階あるいは進行過程の初期において、のちの全面的展開のために不可欠な前提的要件をみたく作業のことだからである。この意味に理解すると、基礎研究は、理論研究・応用研究・行政的研究のどれにも必要である。したがってまた、理論研究の一部でもあるが、行政的研究の一部でもありうる。では諸類型の研究のそれぞれごとにどの部分が基礎研究であるかがつきに問われるであろうが、これを客観的に規定することはできないと思われる。何となれば、この意味の基礎研究は、個々の研究ごとに、それが全面的に展開されたあとの全体との関係において相対的に観念されるものだから事前においてはかならずしも確定しがたいこともあるからである。規定することが可能でありかつ意味を持つとすれば、個々の研究の目的にてらし、かつ研究の進展に応じて相対的にすることしかできないであろう。この点から言うならば、基礎研究の認識が不明確であるのは、その意味にもとづく必然的な結果なのだと言することもできる。これがある特殊の条件のもとで不動のものに確定してしまうならば、これを目的としてかかせる意味は失われるのである。

だが、それは、科学的研究の範囲内において、科学者の良心に万事がゆだねられている場合である。そして通常の科学は、それを前提としているから、そのことを特別に意識して注意する必要もないであろう。だが都市研究は、事情が異なる。それは、科学的研究の範囲だけではすまず、前科学的研究は言うまでもなく、行政的実践

的判断そのものともさけられぬ関連性を直接間接に持っているからである。そしてさらに、都市研究センターは東京都という行政責任者により設置され支持されるとともに、同じ東京都の内部には行政的研究を目的とする他の諸組織も併存しているからである。このような事情のもとにあるとすれば、科学的研究すなわちセンターの都市研究は、行政的研究との区別と関連性と、そして相互の協力・共同の可能性ないし必要性について、何らかの基準を持たなければならない。それは科学からの要請ではあるが、基準自体はかならずしも科学的研究の成果そのものではない。何となれば、その基準の決定には、科学的要請のほかに、組織としての実践的判断と、相手方である東京都との政策的な一致ないし協力が必要だからである。したがってまた、容易に決定できるものでもありえない。よって必要なことは、そのような基準を決定するための努力がなされてゆくべきことである。それが、センターにとり、広義の方法論と言うべき一つの課題である。すなわち「基礎研究の性格特にその行政的研究との関係」が、最初の方法論的課題である。

広義の方法論と言え、もう一種のものをつけ加えなければならない。センターの目的とする基礎研究とかぎっても、可能な研究テーマは数限りなく構想することができるにもかかわらず、現実には、センターは、きびしい制約条件の下に、そのうちから少数を、しかも順序をおって採択せざるをえない。その採択を決定するさいの規準としては、研究担当者の量と質、研究のための予算と便宜、組織・事務上の諸条件等があり、実際にはそれらに規定されることが大きいかもしれぬけれども、それらもなお前提とせねばならぬものが、企画の科学的妥当性とその程度である。これを説明あるいは証明することができなければ、センターの都市研究は、その企画を決定することができない。すなわち、このいわば企画の検討は、本センターが本来目的とする実体論的研究の企画を定めるための準備的作業にあたるから、そこにある程度の実体論的手続を含むとはいえず、特殊論の立場から言えば実体論ではなくて方法論である。

かくて、本都市研究センターが課題とする方法論は、一般論で言うところの方法論すなわち実体論のための方法論のほかに、基礎研究の性格と企画の検討という二種類の、広義の方法論を含むことになる。

3 方法論の分業体制

以上において、都市研究方法論とはどういうものか、いわばその方法を探し求め、わずかの立脚点をたよりにいくつかの問題を検討してきた。探せばもっと多くのものが見いだされたが別な立脚点も得られるであろう。しかし限られた本稿では、これまでに得られものをまとめて、つぎの考察を出発させるためのステップを残

すことにとどめたい。

まず一般論における方法論的諸問題を検討した結果、4点が明らかとなった。1は、都市を総合的に研究する科学を表現するには、現在のところ「都市研究」が適当であることであった。2は、この都市研究の対象は「変貌しつつある都市」であり、方法論とはこの科学の「方法を叙述し検討」することであった。3に、方法論には、その発展の仕方により、「延長型」と構成型との2が類型として区別された。そして4として、方法論は実体論と無縁であることは不可能で、少なくとも「試験的実体論」を必要とし、また実体論との「分業」体制を有効とすることであった。つぎに特殊論においては、「基礎研究の性格特に行政的研究との関係」を明らかにすること、およびセンターの具体的な「企画の検討」をすることの2点が、方法論としては広義においてだが、指摘された。特殊論における方法論は、少なくとも以上の諸点を追求する研究体制を証明するものでなければならないことになる。最初の問題点、表現については、「都市研究」がすでに採用されているから、あらためて論ずる必要がない。最初に論じておかねばならぬ方法論的課題は、「変貌しつつある都市」が都市研究の対象だとしても、これを個々の研究計画において具体的にどのように対象化するか、その方法を定めることである。これは、二段階の作業にわかたれる。第一段階は、対象化された個々の都市像が対象の全体像のまがいない一部あるいは一面であることを証明する作業である。そのさい基準とされるべき全体像が明確であればこの作業は比較的容易であるが、都市研究の場合は、むしろそれが不明確なことが最大の問題なのであった。したがって、方法論の最初の課題は、この全体像についてその全部ではなくとも、その個々の対象化にあたって根拠とすることのできる確実な基礎を提供することである。この課題は、個々の実体論研究を目的とする諸実体論チームと、方法論研究のために特別に設けられた方法論チームとの、分担と協力によって果たされるべきものである。だが、ある実体論チームの研究対象が都市の全体像の一部一面であることを証明することは、まず第一次的には、そのチームの課題と言ってよく、またそれは、この証明の作業が可能な位置にある。だが他面、実体論チームには、全体像に対する一般的視野が制限されざるをえない面があるから、その点では、個々の特殊な都市像に固執しなくてすむ方法論チームが、これを可能とする位置にある。

方法論チームは、その意味において、都市の全体像を対象化するために確実な基礎を提供する任務を持つ。この任務を果たすためには、いろいろの形の方法が可能であり、その可能なものを検討してゆく努力が必要であろう。現在方法論チームがその努力の一つとして採択

している作業が、問題の体系の構成、すなわち「単に個々の問題の適切な指摘にとどまるのではなく、現実かつ可能なあらゆる問題を、それぞれの意味が明らかになるように体系的に整理すること」(千葉・武内, 1978: 4)である。

都市を対象化する方法論的作業の第二段階は、第一段階において対象化された個々の都市像を、研究計画およびその成果のなかで叙述・検討することである。この作業は、採用された方法が、学界ですでに証明済みのものであるならば、格別の方法論を必要としないのですが、そうでなく多少とも新しいものである場合には、あらためて方法論が必要となる。そこでつぎの課題、すなわち、方法論の延長型と構成型とをどのように使いわけかが、あらわれる。

もともと、実体論を発展させるには両型の方法論が相互に補完しあって機能しなければならぬのだから、これを官僚組織のように厳格にわけてしまてならないことは明らかである。しかし実際に実行されやすい形としては、実体論の研究チームは延長型方法論にかたむき、方法論の特別チームは構成型方法論に有利なことも、一般的にまちがあるまい。したがって、方法論チームは構成型方法論に適しているし、またそのゆえにこれを発展させる任務をおうことになる。ただしそうは言っても、方法論チームもその出発点は延長型方法論にあることはたしかであり、また試験的には実体論を試みる必要があるから、このチームが、実体論とは無縁の方法論を、あるいは延長型をこえた構成型の方法論だけを担当すると解することは、あやまりである。反面において、実体論チームも、方法論に無縁なのではなく、延長型方法論の発展をむしろ直接の任務としており、さらに進んで構成型方法論に対する新しい発想を用意することも、可能であり期待もされる。方法論は、方法論チームだけのものではありえないのである。方法論チームが構成型方法論の研究を担当するとは、このような意味においてである。

かくて、センターにおける方法論チームの任務は、まず一般論における方法論的要請をうけて、いわば都市全体像の提供と、構成型方法論の研究との二がおもなものとなる。チームが現に実施中のテーマは、この二つをめざしている。前者に属するものは、都市研究における「問題の体系」を構成することである。後者に属するものは、それが試験的実体論をともしつつ、その成果が、成功すればセンターがつぎの研究テーマとして採択すべき有力候補テーマとなる性質のものである。だがその成果をうむためには、わきでてきた着想を、試験的実体論に着手する前に検討するための予備的な研究も必要となる。そこで、前のものが「特定研究」、後のものが「実験的研究」と名づけられた(ただし「実験的研究」

という表現はかならずしも適当ではないので、「予備的研究」とよぶ方が適当であろう)。53年度のテーマ「都市における主体と環境」と「東京史の方法」とは予備的研究であるが、後者は特定研究に発展することが期待されている。予備的研究は、研究員の創意を生かすため随時採択されるものである。

つぎに特殊論からすれば、センター全体としての課題、基礎研究の性格と、企画の検討とに、どのような参与するかが、問題となる。基礎研究の性格を、科学の問題として研究することは、当然にすべての研究チームの任務であり、そのなかでも方法論チームが実体論チームと異なる特殊な貢献を期待されることは、疑いない。だが、この問題について組織としてのセンターが何らかの解答を与えようとする場合には、前述のように、実践的ないし政策的判断を必要とするから、その決定は研究を目的とする方法論チームではなく、センター自体の任務でなければならない。企画の検討も、大略同様である。構想される諸企画の科学的妥当性の証明は、研究チームひいては方法論チームがなしうることであるが、その最終的決定はやはりセンターの実践的・政策的判断にまたねばならぬからである。

方法論チームは、都市研究方法論の任務を以上のよう理解して、現在の研究作業を進めている。

文献一覽

- ウェーバー, マックス
1955 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』上・下(梶山力・大塚久雄訳), 元本1904-05, 岩波文庫。
- 岡田 真
1971 「環境形成者としての市民」日本都市学会, 1971。
- 川名吉エ門
1977 「都市研究センター設立経過」『総合都市研究』1号。
- 倉沢 進
1962 「都市化の概念の理論的枠組」『社会学評論』No. 51。
- 後藤 新平
1925 「発刊に就て」『都市問題』1巻1号。
- 近藤 博矢
1949 「発刊のことば」『都市問題研究』1巻1号。
- 古屋野正伍
1968 「都市学をめぐる論議の成果と課題」日本都市学会, 1968。
- 1970 「序文」, 東京都市社会学研究会編『都市社会学に関する文献総合目録』学術書出版会。

- 大道安次郎
1966 「都市学への胎動——社会学の立場より」日本都市学会, 1966。
- 高橋 勇悦
1968 「都市学のイメージ」日本都市学会, 1968。
1975 「都市化社会の社会学——都市社会学の危機と再生」『社会学評論』No.100。
- 千葉 正士
1973 『都市の概念 各論1(法学・政治学)』都市研究報告47号。
1975 「都市の概念 各論8(補論)」『都市研究報告』51号。
- 千葉 正士・武内 和彦
1973 「都市研究方法論の前提問題」『総合都市研究』No.3。
- 日本都市学会(編)
1966 『都市学成立の理論と課題』年報No.1, 総合コミュニケーション研究所。
- 1968 『都市学の進展と地域理論』年報No.2, 東京書店。
1971 『中小都市の課題』年報No.6, 地人書房。
1978 『日本都市学会のあゆみ』地人書房。
- 北海道支部編集委員会
1966 「都市学成立の必要性和可能性をめぐって」日本都市学会, 1966。
- 山本 登
1970 「現代日本の都市と都市社会研究の検討」『社会学評論』No.82。
- Kaplan, Abraham
1964 The Concept of Inquiry: Methodology for Behavioral Science. San Francisco: Chandler.
- Lasswell, Harold, & Abraham Kaplan
1952 Power and Society: A Framework for Political Inquiry. London: Routledge & Kegan Paul.